

2012（平成24）年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

2012（平成24）年度 事業計画書

・・・目次・・・

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要	
(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	1
(4) 役員・評議員	2
(5) 沿革	3
■ 2. 教育改革人事	
(1) 教育研究組織	4
(2) 事務組織	5
(3) 人事に関する事項	6
■ 3. キャンパス整備	
(1) キャンパス等充実に関する事項	7
(2) 情報環境の整備充実	7
■ 4. 広報活動	
(1) 広報活動に関する事項	7

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項	
(1) 音楽学部	9
(2) 人文学部	9
(3) 人間発達学部	10
(4) 共通教育センター	10
(5) 教育改革経費	11
■ 2. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	11
(2) 総合研究センター	11
■ 3. 社会貢献に関する事項	12
■ 4. 自己点検に関する事項	12
■ 5. 国際交流	13
■ 6. キャリア支援・就職支援	
(1) キャリア支援	13
(2) 就職支援	13
(3) 企業の開拓	13
■ 7. 学生支援に関する事項	
(1) 学生生活	14
(2) 福利厚生	14
(3) 建学の精神の具現化	14
(4) 学生相談・健康管理	14
(5) 学生実態調査	14
■ 8. 図書に関する事項	14
■ 9. 学生募集に関する事項	15

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校	16
※音楽教室	
■ 1. 音楽教室	18

III. 財務の概要

■ 1. 予算編成方針	19
■ 2. 予算の概要	19
(1) 資金収支予算	20
(2) 消費収支予算	20
(3) 帰属収入内訳	21
(4) 消費支出内訳	21

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

(1) 建学の理念

大学名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを愛するように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「こころ」「おこない」「ことば」を調べて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛大学（以下、本学という）の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争の社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを本学の使命としている。

「共生」と「利他」の思想のもとに営まれる教育目標は、

- (1) 生命の尊さを学ぶ
- (2) 人生の目的を探究する
- (3) 市民的公共性を養う
- (4) 総合的な判断力を養う
- (5) ボランティア精神を涵養する

である。

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆相愛大学
- ◆相愛高等学校
- ◆相愛中学校

【所在地】

- ◆南港学舎（大学）

大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1

- ◆本町学舎（高等学校・中学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）

大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員

	学部	学科	定員	前期
大学	音楽学部	音楽学科	480	350
		音楽マネジメント学科	100	44
		専攻科	12	14
		計	592	408
	人文学部	日本文化学科	280	201
		英米文化学科	0	0
		人間心理学科	160	79
		社会デザイン学科	120	28
		仏教文化学科	120	15
		文化交流学科	120	9
	計	800	332	
	人間発達学部	子ども発達学科	400	293
		発達栄養学科	400	245
		計	800	538
	合計		2,192	1,278
高等学校	普通科	360	278	
	音楽科	40	77	
	計	400	355	
中学校	特進・進学コース	150	110	
	音楽科進学	0	39	
	計	150	149	
高等学校・中学校計			550	504

(4) 役員・評議員 (平成24年1月10日現在)

◆理事長

金児 曉嗣

◆副理事長

吉野 和夫

◆常務理事

牧本 英男／土井 純三

◆理事

大谷 紀美子／後藤 壽邦／菅 義成／水野 浄子／加藤 章三／
葭原 善雄／葛原 寛／富野 暉一郎／釋 晃

◆監事

竹山 健二／小島 康秀

◆評議員

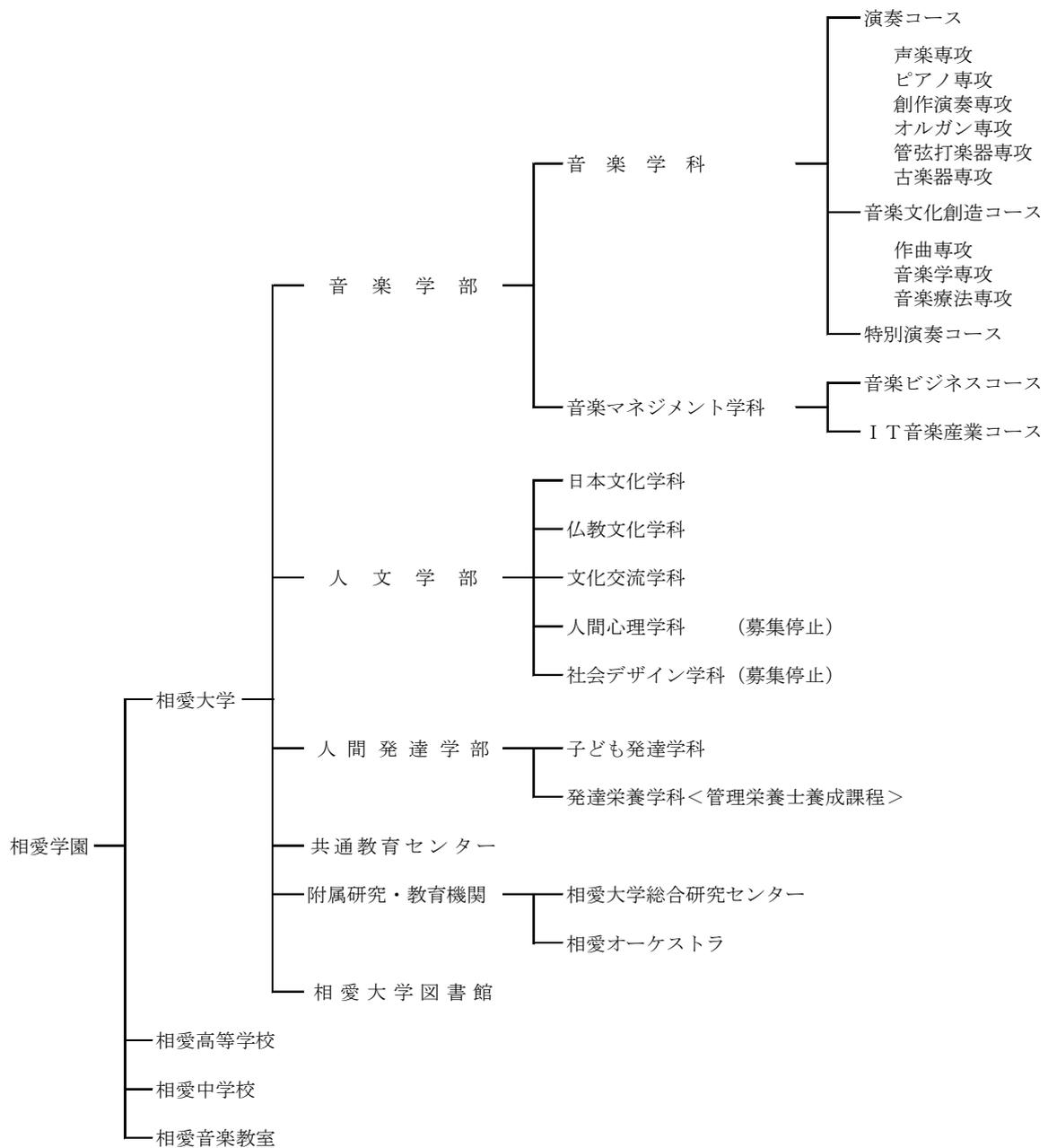
中尾 史峰／武田 智文／川中 美津子／山本 幸男／稲垣 明子／
井上 泰朗／左官 雅範／石崎 哲朗／その他理事

(5) 沿革

1888年 (明治21年)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立	1982年 (昭和57年)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施
	西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長	1983年 (昭和58年)	大学・短期大学を現キャンパス大阪南港に移転
1906年 (明治39年)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59年)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44年)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62年)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和03年)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成06年)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12年)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成07年)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22年)	相愛中学校設置	1999年 (平成11年)	相愛大学音楽専攻科設置相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23年)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12年)	相愛大学人文学部男女共学を実施
1950年 (昭和25年)	相愛女子短期大学設置		音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設
1951年 (昭和26年)	学校法人相愛学園に改組		人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設
1953年 (昭和28年)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設		相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1955年 (昭和30年)	子供の音楽教室開設	2006年 (平成18年)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1958年 (昭和33年)	相愛女子大学（音楽学部）設置	2008年 (平成20年)	学園創立120周年、“新たなる始まり”相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
	大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2011年 (平成23年)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科増設
			相愛大学人文学部に仏教文化学科、文化交流学科増設

■ 2. 教育改革人事

(1) 教育研究組織 (平成24年4月1日現在)



(3) 人事に関する事項

①教育職員計画

(単位：人)

大学	平成23年度 (4/1現在)			平成24年度計画		
	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	24	3	1	22	4	2
人文学部	19	6	1	17	6	1
人間発達学部	20	9	2	21	10	2
共通教育 センター	5	1	1	5	1	1
	68	19	5	65	21	6

(単位：人)

高等学校・ 中学校	平成23年度 (4/1現在)		平成24年度 計画	
	専任	常勤	専任	常勤
高等学校	21	4	22	4
中学校	12	2	12	2
	33	6	34	6

②事務職員計画

(単位：人)

		平成23年度 (4/1現在)	平成24年度 計画
専任事務職員		40	39
嘱託職員	教務系	9	10
	事務系	15	18
	健康管理系	2	1
	現業系	1	2
	オーケストラ系	0	1
臨時職員		34	29
合計		101	100

③事務職員の人事制度の取り組み

モラルやモチベーションの向上、或いは事務処理能力、問題解決能力、政策提言能力等事務職員に求められるスキルの向上を図るためには、人事制度の確立は不可避である。専任職員の人数が減り厳しい状況下での業務運営となっている中、専任職員一人ひとりが担当する業務の専門職として最大限の能力を発揮する必要があり、それには日常からOJT（職場内研修）を意識した人材育成を行わなければならない。従って、各職場での人材育成をサポートする機能と部署を超えて全学的に行う人材育成の機能を備えた人事制度の仕組み作りが必要である。

以上を踏まえ、特に平成24年度の取り組みとして、下記のことを行うこととする。

1) 人事考課制度

人事考課については若干の改良は行ってきたものの、5年間にわたって5段階評価による職務遂行能力を振り返り考課する形式の「能力評価シート」を使用してきた。今年度からはそれに加え、前年度の業績と評価、次年度の取り組み目標等の記述を強化した「能力開発シート」に改め、OJTの指標となるような考課

とする。

また、学園の貴重な戦力となっている嘱託職員も専任職員と同様に考課を行うこととする。

2) 二者面談

考課結果のフィードバックや二者間のコミュニケーションを図ることを目的に、上司と部下による面談を行う。業務の円滑な遂行と部下育成が実現できようような二者面談制度の確立を目指す。

3) 研修制度

職員としての基礎知識を身につけることから、中堅職員・管理職職員に必要な知識と役割認識を習得させることを目的とした、各階層別の研修を行うこととする。

■ 3. キャンパス整備

(1) キャンパス等充実に関する事項

①相愛大学本町1号館の有効利用「地域連携」「産学連携」への展開

本年4月に「相愛大学本町1号館」が竣工・完成し音楽マネジメント学科の本拠地としていよいよ4月より教育研究が始まる。この校舎は階段教室始め、ITシステム教室、音楽演習のレッスン室などの他、演奏ホール、録音スタジオ、音響調整室などの設備を備えており、かつ大阪市内の中心に位置しビジネス環境にも恵まれている。本施設は大学の各種活動も含め有効利用されていくが、音楽マネジメント学科として初年度に次の様な企画を計画している。

IT/経営関係の講座、音楽についての講座、室内楽のコンサート、ポップスなどのイベント、公開レッスンなどで、これらは本学の教員と学生の主導による企画のものや、楽器店、音楽教室、音響設計事務所ほか地域の商店・金融など含めた各種ビジネス事業体との「共催」、あるいは他大学との「連携」などで実施する。

本学科の「社会とビジネス」の接点をひろげ「地域活性化への貢献」「産学連携の推進」のスタートとし「社会人入学の窓口」にもなることを目指す。

②南港学舎は、中期の施設改善計画にもとづく更新・整備を過年度より行っており、本年度の主な実施計画は以下の通りである。

- ・ 高圧受電設備の更新改修
- ・ 講堂棟 1F 空調設備更新改修
- ・ 講堂棟ホール音響設備更新改修
- ・ 講堂棟パイプオルガン改修
- ・ 7号館エレベーター更新改修

③本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、通常の使用レベルを維持することが当面の目標になっている。平成24年度は予算の2/3程度は、空調機の更新である。設置後25年程度以上経過しているものが多く、年度計画をたて毎年更新を行っている。その他雨漏りの対策、高架水槽の修繕、消防設備の整備、エレベーターの部品交換等を実施する。

- ・ 正面玄関タイルの修繕
- ・ 放送室配線替え工事
- ・ 空調機交換工事
- ・ 調理実習室給湯器の交換

(2) 情報環境の整備充実

相愛大学将来構想において、平成23年度以降におけるネットワーク環境の改善・構築計画として次の4項目を挙げており、以下のように整備・調整していく。

①本町学舎の校舎新設に伴う、南港学舎との同一ネットワークの構築

平成24年5月に完成予定の学園内基幹ネットワーク再構築により、南港学舎、本町学舎を問わず基幹ネットワークおよびシステムを利用することができ

るようになった。また高等学校・中学校のネットワークとも連携を図ることが可能となり、学園として包括的なネットワークの整備を引き続き調整していく。

②本町学舎内へのPC教室の増設、インターネット環境の実現

平成24年3月末までにWindow専用とMacintosh専用の2教室が設置され、音楽マネジメント学科を中心とした様々なIT教育、音楽制作教育を実施するのに十分な環境が整う。24年度以降は運用面で見えてくる問題点・改善点を検証し、さらに調整していく予定である。

③無線LAN対応機器増加への環境対応

本町学舎の大学棟内全域、南港学舎は学生厚生棟に無線LANアクセスポイントを設置することにより、学生・教職員が自由にインターネットを利用できる環境が整備された。学生自身のモバイル機器による学習支援、教職員の持込みPCによる教学処理等における貢献が期待できる。

④ネットワーク環境の高速化への対応

南港学舎と本町学舎をつなぐ学内専用光回線をより高速なものに切り替えた。さらに基幹ネットワーク再構築に伴い、平成24年度よりNAP(Network Access Protection)機能を導入することで、教職員が場所やクライアントPCを選ぶことなく、有線LANにより基幹ネットワークにログインすることが可能となる。また、持込みノートPCについてもインターネットに接続可能となり、教員による出欠管理や成績入力等が容易に行える環境となる。

上記4項目以外のもので、学内ポータルシステムに関しては平成24年度から授業出欠管理のための「授業」プロダクト、および学習・就業力支援のための「学生」プロダクトを導入する。Web上での入力・管理・閲覧が可能となり、教職員による学生情報の共有化を図り、学生一人ひとりへのきめ細かい支援・指導を目指す。

■ 4. 広報活動

(1) 広報活動に関する事項

現在、社会的な動向などの要因から、他大学との競争が激化し、大学広報が担う役割は多様化し、重要なポジションと位置づけられる。

しかし、平成23年度までは本学における広報事業は学園全般に関する広報を行う総務課と入試広報業務を行う入試課との連携の中で処理され、全学的周知が図られていない側面と、本学の基本方針や計画または事業コストの見直し等の課題が必ずしも浸透したものといえなかった。

そのような状況下、今まで以上に効率性、戦略性を高めた広報企画の立案及び活動を行っていくために、平成23年度において将来構想実施項目として策定されていた全学的検討機関である広報委員会の検討及び設置を完了した。

平成24年3月までに、同委員会において下記項目を実施目的として、平成24年度のすべての広報事業を

検討計画し、その実現によって、社会における「新たな相愛」のネームブランドの確立と定着を行う。

①戦略マップ等の作成

全学的広報を徹底強化するために、年間スケジュール及び広報戦略マップを作成し、それを基軸とした情報発信に努める。さらにその正確性と一体化を図るために各部署、教職員への情報伝達ルート及び方法のマニュアル化に取り組み、それによるコスト削減を目指す。

また、現在実施している紙媒体の一つであるチラシ配布による広報活動についても抜本的に見直し、平成23年度における各種イベント等の配布先・配布数を検討し、戦略性のある計画的な実施をマップに反映していく。

②ホームページの活用

情報発信のために欠かせない重要な媒体として公式ホームページが挙げられる。これに関しては、「情報システム運用委員会」にて管理、運用が行われているが、ページの校正及びその活用に関して、情報システム運用委員会と連携、協力を図り、より充実したリアルタイム情報の発信に努める。

③広報誌等の発行

現在、広報ツールとして発行しているものは、教職員向けに、本学の財務状況や法人経営等に関する情報を伝えるための「當相敬愛」（年5回）と、卒業生をはじめ在学生や学園に関係ある企業等へ幅広く配布及び発送し、本学の特色ある取り組みや教育理念、そして在学生の日常的な活動に関する情報を紹介する誌面内容となっている「SOAI FAMILIAR（年2回）」がある。「SOAI FAMILIAR」に関しては、多大な支出を有しており、費用対効果が表れていないのが現状である。ゆえにコスト削減及び広報誌が学内構成員の方向性と協調性を維持、発展させる媒体としての役割を担っていることを再認識し、その達成のための有効利用の方法、手段の確立を目的として、編集に関する委託業者の見直し、誌面内容のリニューアルを行う。また、平成23年度までは学園広報誌編集委員会によって作成されてきたが、平成24年度からはさらなる広報誌編集の充実化のために、同委員会を廃し、より専門的な広報委員会において作成を行う。

④広告掲出の展開

本学においては、駅貼り広告看板を大阪主要駅に7面と大阪市営地下鉄車内吊り広告を実施してきた。他大学等が新たな広告媒体を模索し、紙媒体からデジタル媒体に移行し、広報活動を展開する中で、本学においても、デジタルサイネージ媒体等による広告展開を拡大し、より鮮明な色彩デザインで情報提供を行う。

また、学内における各種イベントの広報事業において、告知活動としての役割に留まるのではなく、イベントそのものの企画段階で、広報戦略を主導的に提起し、単発的な「イベントのための告知活動」だけでなく、ユーストリーム等を用いたリアルタイ

ム中継による新たな広報事業を展開するなど、継続的な「イベントを通じたさらなる広報戦略」を実現させる。

⑤マスメディアを通じた情報発信と連携

社会的に大きな影響力のある報道機関は、本学のイメージアップと社会からの理解と支持を獲得する上で重要となる。よって報道機関との連携を積極的に図り、より広範囲に情報を発信していくために、報道機関へのプレスに関する方法のマニュアル化と内容の整備を行う。

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 音楽学部

音楽学部は学則に基づき、優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究者などの専門家を養成すると同時に、音楽を愛好する音楽文化人として音楽文化と産業の振興に貢献できる人材を育成することを目的とするが、これらのために、主として次のような事業を実施する。

①音楽学科

教育関連事業として、学内外における各種のコンサートやオーディションの開催、外部招聘による公開レッスンならびに公開講座、国際交流事業としてのヨーロッパ研修等を実施する。学内外での音楽学部主催のコンサート開催は教育事業の核となるものであるが、学内における各専攻学生によるアンサンブル演奏会、教員によるコンサート等、学外での相愛オーケストラ演奏会、相愛ウインドオーケストラ演奏会等のコンサートの年間開催予定は30回を超える。

また、音楽学部主催の入試広報事業として、音楽学部同窓会組織である「沙羅の木会」との連携による「沙羅の木会入試説明会」に加え、近畿圏内において楽器店の協力のもと「楽器店出張レッスン・入試説明会」を実施する。さらに、社会貢献事業の一環として、大阪府立急性期・総合医療センターに続き、大阪市立大学医学部附属病院での患者向け音楽コンサート等の実施を継続する。

②音楽マネジメント学科

本年4月に竣工・完成し音楽マネジメント学科の本拠地となる本町校舎施設の有効利用による地域連携、産学連携事業等を実施する。IT/経営関係、音楽関係の講座、室内楽コンサート、ポップスイベント等、これらは本学の教員と学生の主導による企画のものや、楽器店、音楽教室、音響設計事務所ほか地域の各種ビジネス事業体との共催、あるいは他大学との連携等で実施する。本学科の社会とビジネスの接点を広げ地域活性化への貢献、産学連携の推進のスタートとし、社会人入学の窓口にもなることを目指す。

また、学生募集活動として本年も高校生・保護者・教員向けのイベントを開催する。外部団体とのコラボによりインパクトの強いものを企画したい。

(2) 人文学部

人文学部では、建学精神のもと人文科学の課題とする「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んでいる。東日本大震災・原発事故を受けて日本の社会は大きな変革期を迎えているが、不確定な時代を生きぬくためにも人文科学の役割は今後ますます大きなものになるであろう。これからの日本を支える学生たちの教育に全力で取り組むとともに、社会や教育現場に人文科学の力を積極的に伝えていく。このような方針のもと、学部では次のような事業を実施する。

・講義を通して体系的な知識の修得をはかると共に、各学年に配されたゼミ形式の授業で「知の技法（ものを調べてまとめ発表する）」と対話力を鍛える。また、学部の各種行事やボランティア活動に取り組める機会を増やし、社会への順応力を高める。

・学生に人文科学の力と可能性を伝えるために、著名な人文系の講師を招き、公開集中講座を実施する。また、社会人を対象とした公開授業も開催する。

・本学部の教育理念や目標を検証するために教育シンポジウムを開催する。

①日本文化学科

日本文化の理解力を高めるために、講読・演習などの授業を通して課題の発表機会を増やし、文字資料の読解力向上をはかる。また、史跡・古寺社を踏査し、大阪を中心とする地域の文化施設を訪問して、文化研究の実践的な体験機会をつくる。

②仏教文化学科

学生自身が課題を見つけ、その解決に取り組むという実践的な教育を推進する。また、本学の仏教行事を十分に理解するための催しや公開仏教講座を実施し、学生にスタッフとして参加する機会を与えて、社会人基礎力の養成をはかる。

③文化交流学科

少人数教育の利点を十分に発揮すべく丁寧な教育を行うとともに、日本人学生と留学生の交流を推進するため、授業内容・方法および正課以外の学科行事に工夫を凝らす。また、学生の英語能力を向上させるため、手厚い教育・指導を実施する。

④人間心理学科

3年生では今まで積み上げてきた基礎的な講義科目に加えて、演習・実習を通して心理学・人間学を更に深く学び実践的な力を身につける教育を推進する。4年生のゼミではそれまで培った知識をもとに総合力を育成し、卒業研究の完成へと導く教育を実施する。

⑤社会デザイン学科

社会デザイン学科は募集停止を受け、3年次、4年次の学生を残している。これら個々の学生と教員とのコミュニケーションを特にゼミ演習、卒業研究を柱にして十分なものにし、3、4年次カリキュラムを綿密に実行して教育効果の向上をはかる。

(3) 人間発達学部

人間発達学部では、専門的知識に基づく対人支援能力を学生に育成することをめざした教育内容・方法の研究を推進する。そして、それぞれの学科が養成する資格・免許取得に直結する専門教育内容の充実を図り、学生の就業力支援、キャリア形成支援をめざした取り組みを支援すべく、継続的に各学科で主に次の事業を実施する。

①子ども発達学科

・キャリア形成支援の充実

平成23年度から導入された新カリキュラムは、実践を通じた就業力育成を強化した編成となっており、完成年度に向けてPDCAサイクルに基づき充実を図る。

具体的には、キャリア形成支援の充実をめざして取り組んできた従来の事業（大学における子育て文化継承支援、専門職育成のためのスキルアップ支援、学生の出前実践活動、保育・教育現場への就業に直結した学習支援、入学前教育の充実、教員の出前講座）を検証し、さらなる継続と発展に努める。

さらに、授業の実施においては、学生が主体的・実践的に学べる場の確保と、学生の就業力育成支援を同時進行し、さらに展開にあたっては社会貢献にもつながるようなプロデュースを探索する。

・学外実習支援の充実

初年次から4回生までの間で展開される資格・免許にかかる専門性を高めるために編成された学外（保育・教育現場）での実習に対し、専任教員全員での支援体制を充実させ、継続して展開することによって実習による成果を高める。また、学外での実習環境の拡充をめざす。

・相愛大学教育改革経費にかかる事業の推進

平成23年度より相愛大学教育改革経費にかかる事業として採択された「入り口から出口まで面倒見のよい教育体制の構築」をめざした取り組みを、改善を通して平成24年度も継続して実施する。特に、学生個々の学習目標および進路希望に対応できるように学習環境の向上や学習支援体制の整備に努める。

②発達栄養学科

・管理栄養士国家試験受験支援

1、2、3回生を対象に3回の模擬試験の実施。4回生に対しては、全教員による学力向上強化対策ゼミ、過去問の解説と不得意科目の克服のための集中講座の実施、あわせて学内模擬試験（8回）の実施と外部模擬試験（7回）の導入、外部講師等による特別講義などの充実、である。

また、国家試験に対する環境整備として管理栄養士対策室（仮称）を学生に開放し、管理栄養士合格者の卒業生を常駐させ、種々の対策の合理化と、学生の自己評価のスピード化を図る。さらに保護者に対しては、模擬試験の成績の提示（9月と12月）及び保護者会（12月）を開催し、受験に対する協力を依頼する。

・臨地実習支援

管理栄養士として、将来社会で活躍することを視

野に入れた臨地実習の事前指導のひとつに位置付けて実施してきた専門家によるマナー体得講座は、臨地実習施設側からの勉学意欲やマナーに対する一定の評価が得られたことから、24年度も継続して実施する。

・コミュニケーション能力と実践力の育成

食・健康に対する好奇心や探究心、人とのコミュニケーション能力と実践力を育成し就業力の向上を図るため、大阪府、大阪市、豊中市、外食・流通産業、食品産業等および地域と連携・協働した事業を実施してきたが、24年度は、さらに体制を強化しながら、具体的には次のことを実施する。「マジごはん食育推進イベント」「お弁当コンテスト」「食育推進キャンペーン」「食と運動・健康フェスタ」などの企画・実施または「糖尿病予防教室」「糖尿病予防セミナー」「やすらぎ病院探検隊」「小学校での食育授業」「住之江区健康展」「大阪ヘルスジャンボリー」への共催・協力、さらに、各種コンテストの作品応募への参加支援等および学生が行う地域における積極的な社会貢献活動を支援する。

(4) 共通教育センター

共通教育センターは、全学生に対する教養教育（基礎・共通教育）の運営主体であるとともに、教職課程や図書館司書・司書教諭課程についても責任を負っている。また、FDに関しても、学部横断的な要素については、積極的に関わっていく。そして、平成24年度には以下のような事業を計画している。

①基礎・共通科目、教職課程、司書課程等の運営方針を改善し、実施する。また基礎・共通科目の適正化を目指して、さらなる変更の検討を続ける。特に、初年次教育科目や学生の卒業後を見据えたキャリアデザイン関連科目については、さらに情報や教材を収集し、本学にふさわしい内容の科目展開を図る。

②教職課程では、教職履修カルテの学生評価及び教員評価システムを改良するとともに、平成25年度から導入される「教職実践演習」の具体的な内容や方法の検討を行う。

③司書・司書教諭課程では、新司書養成科目を実施する。

④学修支援室のさらなる充実をはかるために、学生や教職員への希望調査を行う。また、共通教育センター構成員に限定されない、各学部教員や事務職員からなる全学的な運営組織とその規定を整備する。そして、学生への広報や相談日程を改善していく。

⑤非常勤講師との連絡調整を継続的に行って、FD研修会等の催しへの参加を積極的に促すとともに、それが容易になるような運営方法を提言する。年度末に懇談会を開催し、相互理解を深める。

⑥FD委員会と連携してFD活動を進める。

⑦各種の会合にできる限り出席して、教養教育、教

職教育、司書・司書教諭教育等に関する最新情報を収集し、カリキュラムや授業内容などの改善に生かしていく。

⑧教職課程において学校支援ボランティア（教職インターンシップ）のさらなる充実を図る。

特に、「教職実践演習」の実施に向けて、インターンシップが学生の実践力の向上に資するとともに、各学校の教育ニーズに応える学校支援ができるよう、各学校との日常的な意見交換や具体的な課題についての検討を積極的に行う。

（5）教育改革経費

教育は、大学の社会的責務の根幹である。現在、我が国の大学は厳しい競争的環境の中に置かれているが、その競争の中心は各大学の「教育力」であるといっても過言ではない。本学は、さらなる「教育力」の強化を目指し、教職員一体となって教育活動の改善に取り組まねばならない。

教育推進本部は、本学の教育の基本方針を検討し、施策を推進することを目的とする。この目的に沿い、『相愛大学将来構想』の教育の項に述べられた目標の実現を目指して、充実した活動を展開する。

その活動の重点の一つは、相愛大学教育改革経費による教育改善への支援である。本経費は、「教育改革経費は本学の教育改革のために、全学もしくは各部局等で実施を検討、又は実施中の特色ある事業に対して支援を行うことを目的とする。」（相愛大学教育改革経費に関する規程第2条）として、平成23年度に措置されたものである。

対象事業は「（1）文部科学省が実施する教育にかかる支援プログラム等に関する事業、（2）本学が全学もしくは各部局等で実施する教育改革に関する特色ある事業、（3）その他、教育推進本部が必要と認めた事業」（同第3条）である。

平成24年度事業予定分については、平成23年度中に公募し、規程に基づいて支援事業を選考することにしており、23年度より継続する4事業に加え、これとほぼ同数の事業を採択して支援することとしている。

■ 2. 研究に関する事項

（1）研究推進本部

研究は、大学教育の根幹をなすものである。本学は、市民の精神文化の支柱としての役割を担うとともに、地域の文化・社会・産業の発展に寄与しうる優れた研究を推進していくことが求められている。大学教育の高度化と質の保証に即応し、本学がその特色を発揮するために、研究体制の確立に向けての改革を、研究推進本部を中心に、教職員一体となって進めていかねばならない。

研究推進本部は、専任教員の研究、演奏会活動を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実および向上を図るため、研究助成を行う。

助成の種類は、①重点研究助成、②特別演奏会助成、③研究成果刊行助成である。①は、本学が大学

としての個性と特色を備えた教育研究拠点となりうる学問分野を形成し、学術の発展と社会に貢献することを旨とし、a 本学を特色づける学際的・複合領域的の優れた教育研究、b 創造的・先駆的な研究によりわが国の学術発展に寄与できる研究、に対して助成する。②は、研究発表が主目的となる専任教員の演奏会への出演、もしくは専任教員が主催者でかつ研究発表が主目的である演奏会の開催、に対して助成する。③は、専任教員による研究成果の刊行に対して助成する。

研究推進本部は、科学研究費補助金等の公的補助金および企業からの受託研究費等の外部資金の獲得に、より積極的に取り組む。国や日本私立学校振興・共済事業団等の補助金獲得のために、積極的に情報収集に努めるとともに、広く迅速に学内へ情報を提供する。

また、科学研究費等獲得に向けた学内の取り組みを支援し、専任教員に対し研修会をおこなうなどの具体的方策により、申請件数・採択件数をともに増加させていく。

学校教育法施行規則等の一部改訂により研究者の学位および研究業績の公開が義務づけられた。これまで以上に、各分野における研究への取り組みに関する情報を集約し、発信する必要性が生じている。本学も、研究成果情報を集約していき、研究シーズを把握し、学内外に向けての情報発信を強化する。各教員は、それぞれの研究目的、計画、内容、成果等を積極的にホームページに掲載するなど、研究活動の公開に努める。学部ならびに共通教育センターは、その特性に応じて、より高い水準の学術誌への投稿等を促し、多くの学術成果が公表されるように努めていく。一定の水準の維持を図りながら、学術論文の発表件数の増加を目指すとともに、学術講演・学会発表等を通じて、専任教員の教育・研究水準の向上を推進していく。

今後、全学における研究推進方策をさらに検討し、また、研究・教育面の基盤を整えることを検討したい。

（2）総合研究センター

相愛大学総合研究センターの設置目的に基づき、部局横断的な研究事業、『研究論集』の編集など、本学の研究活動を推進するための諸事業を実施する。

①新規の研究プロジェクト「日本における諸学問の近代史、と（The modern history of the studies in Japan）」をたちあげ、定期的な研究会の開催、成果の公表を行う。本プロジェクトは、それぞれの学問領域において、学説史などによって描かれてきた諸学問の形成展開の近代史を、本学に所属する多様な領域の教員の知見の交換を通じて、学際的に再検証するのが目的である。特定領域の内在的な歴史記述が西洋の学説の受容と日本の変容として語られるにとどまるのに対して、学際的方法を採用した場合、一見無関係な領域間に相互の影響関係が見出され、そこから日本近代の学問史に新たな相貌が発見されることが期待される。すなわち、本研究の特色は、多様な専門分野の知見を生かした学際性にある。こ

のような幅広い学際的研究は、全学的な附置研究所である総合研究センターにおいてこそ可能な研究である。

②『研究論集』に関しては、各学部から選出された本センターの運営委員による編集委員会が、投稿・編集規程をはじめ従来の方法を見直し、内容を充実発展させるべく、編集発行作業を行う。論集が、本学教員による研究発信の場として重要な意義をもつことは言うまでもないが、これまで論集が担ってきた各教員の研究業績、活動情報等の公開のあり方も整備課題である。

また、今後の研究体制の構築刷新を行うために、本センターにおいても、各局（各学部・学科・研究室、また図書館・宗教部など）における学術的活動を把握し、それらに対する積極的な協力支援を検討、さらには外部機関との交流を図る。

■ 3. 社会貢献に関する事項

①社会貢献の基本方針

地域の知的拠点として、地域との文化、健康、社会に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会の発展に寄与することを目的とし、存立基盤である地域社会との協力関係の再構築や地方自治体、産業界等との連携、そして大学間連携などを含めた新たな大学づくりをめざす。

これは平成18年(2006年)に改正された教育基本法第7条に「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と明記されたことに基づいている。組織的、総合的に社会に貢献し、また、教職員が個々に自発的に社会に貢献することを支援することで、多様な社会貢献を実現する。

②連携事業に基づく社会貢献の具体的な目標

地方公共団体等と連携し、地域社会のニーズに応じた事業を展開する。さらに芸術・文化の振興を図り、専門的な研究成果を市民に還元するために、エクステンションプログラム等の検討を行い、本学の学術文化が根づいたまちづくりをめざす。

また、大学コンソーシアム大阪が設置する各種委員会に積極的に参加するとともに、コンソーシアム大阪が実施する連携事業などにも積極的に取り組む。

さらに、学生達の多様な学習意欲を喚起させるには、学生を大学の外に出し社会の一員としての自覚を持たせることが有効であると考え、建学の精神を生かした積極的な学生ボランティア活動の推進のため、興味や関心に応じて日常的に参加できる種々の活動機会を用意する。

以上のような取り組みを行うために、各学部等で実施する公開講座や公開授業の他に、下記にあげる連携協定を結ぶ等であつてつながりの深い公共団体や事業団との協力事業を実施し、あわせて積極的な広報活動を行う。

ア)大阪市との包括連携協定に基づく事業

- ・地域子育て家庭との連携事業（住之江区生涯学習

委員会との共催予定)

- ・大阪ヘルスジャンボリーへの教員、学生の参加
- ・住之江区みんなの健康展への教員、学生の参加
- イ)大阪府立急性期・総合医療センターとの相互連携に基づく事業

・緩和ケアに関するシンポジウム「生と死を今考える」(第3回)

- ・音楽学部による院内コンサート
- ・人間発達学部子ども発達学科学士の小児病棟への派遣

・人間発達学部発達栄養学科による「糖尿病予防セミナー」及び糖尿病予防教室への協力(食育SATシステムによる食事診断)

ウ)農林水産省近畿農政局大阪地域センターとの連携協定に基づく事業

- ・食育キャンペーン

エ)豊中市教育委員会との連携協定に基づく事業

- ・各小学校での食育への教員と学生の派遣

オ)大阪市立大学医学部附属病院との連携による事業・音楽コンサート

カ)地域の小・中学校との連携による事業・学生支援ボランティアの奨励・支援

キ)大学間連携

- ・森ノ宮医療大学との連携による住之江区における食と健康フェスタ

③「相愛大学将来構想」に基づく事業計画書の作成
2011年3月28日に策定された「相愛大学将来構想」4社会貢献に関する事項に、これより本学が目指す社会貢献のあるべき姿が示されている。これを基に実施すべき項目と関連委員会、実施担当部署が実施計画一覧に明示されており、それぞれの事業計画書を検討期間中に作成し各項目を具現化することで、将来構想の実現を推し進めることとなる。平成24年度には、実施すべき全20項目のうち、17項目の実施計画書の作成とそれに基づく社会貢献の展開を予定している。

■ 4. 自己点検に関する事項

本年度の自己点検・評価に関する事業は、主として機関別自己点検・評価と全学の教育改善にかかる自己点検・評価に大別できる。

機関別自己点検・評価に関しては、大学基準協会による認証評価の適合の認定期間が平成28年3月末までであることを踏まえ、平成28年度以降の認証評価への対応を優先課題として、自己点検・評価委員会により、データ分析と検討課題整理を継続するとともに、PDCAサイクルの実質化を目指す。

全学の教育改善にかかる自己点検・評価に関しては、平成23年度に改訂した「相愛大学自己点検・評価に関する規程」(平成24年1月19日評議会決定)に基づき、自己点検・評価実施委員会を設置し、将来構想の諸項目および前年度事業計画の実施状況、教育改革経費の運営状況等を点検・評価し、その点検・評価の結果を改善に直結するために、PDCAサイクル実質化の基盤を構築する。

教育改善にかかる自己点検・評価活動の一環であるFD活動に関しては、3回以上を予定しているFD

研修会の日程を、本年度より学園暦に記載し、組織的実施であることを明示するとともに、一層の参加者増を図ることとする。

なお、FD委員会が例年実施している学生による授業評価を実施するとともに、教員の教育力向上のためのFD活動の一環として、前年度に続き、教員相互の公開授業を実施する。

■ 5. 国際交流に関する事項

経済の一体化とグローバル化社会の形成に伴って、高等教育の国際的通用生・共通性の向上と国際競争力の強化及び国際社会に通用する人材の育成が大きな課題となっている。本学は高等教育の国際化という世界の流れに乗り、ここ数年、文部科学省の方針に基づいて、さまざまな分野で国際交流を強化し、実り豊かな成果を収めている。国際交流部では海外教育機構との学術交流を図り、国際シンポジウムの企画と共同開催、共同研究を行う一方、本学学生の海外への派遣と外国人留学生の受け入れ事業を展開し、数多くの優秀な留学生を受け入れてきたと同時に、海外の大学との協定関係が締結できる体制をさらに強化し、中国十数の名門大学との交流関係を深めてきた。

本年度も、この方向性を維持するとともに、本学ならではの特色のある国際交流を続けて推進して行く。以下は事業展開の計画である。

① 人文学部

- ・アメリカやヨーロッパの大学との提携関係を整理して拡大する。交換留学生制度を継続する一方、留学生の受け入れや二次留学のプランを定める。
- ・アジア地域との交流をさらに拡大・充実させ、オセアニアや東南アジア諸国の留学生の受け入れ体制を整え、提携大学をさらに増やしていく。
- ・提携及び交流関係を持っている外国大学との学術交流を活性化させ、国際シンポジウムの開催や資料の交換及び共同研究を行うと同時に、相互訪問の機会を増やして行く。
- ・留学生受け入れの体制をさらに整え、国際交流部と各部署との連携、留学生教育ためのプログラムの設定、留学生の生活管理等を強化し充実させて行く。

② 音楽学部

音楽学部では、海外への夏期講習や音楽研修や及び教員の交流を中心に国際交流を推し進め、多くの成果を収めてきた。

今年度も海外における夏期講習（ショパン音楽大学研修）や教員交流（外国人教授の招聘）を継続し、相愛学園オーケストラの海外親善公演を実施して提携校との信頼関係を深め、学生の国際感覚の育成に努める。

■ 6. キャリア支援・就職支援

キャリア支援・就職支援を行っていく中で、昨年度教育改革経費（3カ年）で申請分は、社会人キャリア力育成アセスメントの2回生分を予定しており、1回生時の社会人基礎力との伸び幅を検証し、キャリア支援・キャリア教育に活用する。

近年、就職活動における保護者のご協力が大変重要である。そのため保護者向けPRも必要となっており、就職活動PR用と入学者希望者PR用リーフレット（ともに保護者向け）の作成を予定している。

（1）キャリア支援

1回生時からのキャリア教育・キャリア支援

今年度より1回生の入学式以降のオリエンテーション時に教学課と連携して、基礎学力テストと社会人キャリア力アセスメントを受験させ、入学時点での基礎学力、社会人基礎力を把握し、1・2回生時のキャリア教育・キャリア支援に活用する。また、試験結果を教学課とも共有するとともに、各学部にも提供し、学部ごとの特色を活かし社会人基礎力の強化を授業内・外でも推進いただく。授業内外におけるキャリア教育・キャリア支援については、教職員の連携が必須となるので、教育改革経費で、教職員対象のキャリア教育に関する研修会を実施する。

（2）就職支援

各学部・学科に即応した個別対応行事

3・4回生においては、職業意識・就職意欲の高揚を目的として、自己分析・業界研究・筆記試験対策・面接対策を4つの柱として、就職支援行事を実施する。行事の参加率を上げることは、必ず就職活動を活発にさせることとなるので、教職員が連携し、授業内・外での喚起、呼びかけが必要となる。

また、学生が就職活動を行う中で、志望業界・志望職種によって時期も異なるが、エントリーシート・履歴書添削、面接練習・就職相談等の個人指導も重要である。各学部活動時期が異なる場合もあるので、各学部個別対応行事も行い面倒見の良い就職支援を行っていく。

（3）企業の開拓について

厳選採用が予想される中で、学生が円滑な就職活動をするためには、まず採用実績のある企業、事業所から確実に求人をしていただくことが大切である。そのために就職個人相談等で本学の学生の志望業界を把握しつつ、他業界にわたって企業訪問を継続的に行って行く。就職希望者には、求人のある先輩実績の企業、事業所を斡旋し、受験に結び付けてゆく。内定実績をあげ、より深い信頼関係を繋いでゆくことが何よりも大事と考えられる。就職状況は、学生募集、学生の学業意欲に対しても多大な影響を与えるものであり、そのためにも、教職員に対し積極的に情報の共有化をはかり、全学体制で学生の就業を推進する必要性を痛感する次第である。

■ 7. 学生支援に関する事項

(1) 学生生活

① 課外教育活動の支援

本学の学生が、正課外活動を通して、社会性豊かで健全な心身を培うとともに、競技や演技、演奏及び文化活動、組織運営、対外的な交流等によって、コミュニケーション能力やチャレンジ精神を身につけて、社会人としての基礎を培い、生涯にわたって自己の成長を追求できるように支援するに努める。

・学生の自主性やサークルの多様性を保障し、学生とミーティングを開催し、正課外活動支援の在り方を検討、改善する。

・正課外活動の積極的な推進方策を検討する。顧問教員をはじめとした教職員及び敬愛会（保護者会）等との連携を強化し、表彰や助成を検討し実施する。

・学生のボランティア活動参加を促進すると同時に、学生の安全を保証するよう支援を行う。

② 学生自治活動の支援

学生自治会については、学生自治の理念に基づく学生会の自主的な活動を尊重するとともに、大学が資金を管理することによって、会費の適正かつ安全な運用に努める。また学生全体のリーダーとしての自覚と責任感のある行動的な人間を育成し、ミーティングを開催し、学生が抱えている諸問題や課題を適切かつ迅速に把握・解決することが出来るように努める。

③ 安全なキャンパスライフを過ごすために

近年、事件・事故をはじめ、ドラッグ、悪徳商法やマナーに至るまで学生を巡るトラブルが後を絶たない。これらのトラブルに巻き込まれないよう、また巻き込まれた時の対処方法マニュアル「新入生へのメッセージ2012年度版」を配布し、注意喚起するとともに、所轄警察の住之江警察署生活安全課から講師を招き、薬物犯罪等の講演を実施する。

また、学生を巡る様々なトラブルに対処する為に、関係機関（住之江警察署）との連携を図る。

④ 学生表彰

学生の諸活動（成績優秀者を含む）に対する適正な評価を行い、その活動を契機として学生の諸活動が更に活性化することを目的として、学長賞、学長奨励賞、学生部長賞の表彰をより厳正にして継続する。

(2) 福利厚生

奨学金制度

経済的な事由により学業を継続していくことが困難な学生の為に、相愛学園奨学貸与金をはじめ、日本学生支援機構、地方公共団体奨学金など様々なものがある。しかし経済不況の影響で年々借入者が増えている現状に鑑み、更なる支援の充実と運用を検討する必要がある。また、日本学生支援機構奨学金返還説明会を行い、返還率を高める方策も実施する。

(3) 建学の精神の具現化

各種宗教行事の実施と仏教講座の開催

音楽動式作法による、仏生会・降誕会・報恩講法要・定例礼拝・礼拝室礼拝・新入生本山参拝・卒業生別院参拝・帰敬式・成人の集い等の法要を実施する。また、広く建学の精神である浄土真宗の教えを地域の市民をはじめ近隣のボーイスカウトなどに分かりやすく解説する市民仏教講座等を開催する。

(4) 学生相談・健康管理

年々複雑化・困難化する相談内容に対応するため、学生相談室では、臨床心理士によるカウンセリングが実施され、適切なアドバイス、情報提供を行い学生の悩みに早期に対応する。

また、今年度から精神科医との連携を検討し実施する。

また、入学時の「健康調査票」及び年度当初の「健康診断」をベースとして、学生の健康管理に努める。「健康相談日」に校医が直接学生の不安や悩みに応える機会を設ける。また近年、様々な感染症が増加しており、常に対応策とマニュアルの見直しを行う。

(5) 学生実態調査

学生実態調査を実施し、在学生の現状分析を行うとともに、どのようなプロフィールを持つ学生の満足度が高く、どのような学習ユニットの満足度が低いかを特定することによって、大学が緊急に取り組むべき課題を抽出し、教育改善のための基礎資料として活用する。

■ 8. 図書に関する事項

図書館は、学園の掲げる教育・研究の理念を支えるための基盤的な施設として、学術情報を系統的に収集・提供すると同時に、学習支援機能を充実させる必要がある。具体的な重点目標を下記の通り策定する。

① 教育・研究支援機能の整備

本学図書館は、学習図書館機能を重視し、学生の自立した学習活動を支援する図書館運営を行っている。この方針を堅持しつつ、研究者の学術情報へのニーズにも応えるため、研究図書館としての機能も一層充実させる。

特に、国内外の学術情報を迅速かつ的確に提供できるように努める。

また、研究者に対する支援のひとつとして、国立情報学研究所が提供する共用リポジトリのシステム環境を利用して、紀要論文などの学術研究成果を公開する。機関リポジトリは、学術コミュニケーションの活性化を図る有効なシステムであると同時に、多様な学内成果物も掲載することができ、学内外での幅広い活用が期待できる。教育支援としては、図書館と教育カリキュラムとの連携を密にして、系統的な情報リテラシー教育を実施する。人間発達学部では、カリキュラムの一環として文献検索演習を図書館で実施しているが、次年度も、図書館として積極的にサポートしていく。その他、ライブラリーツアーなど、学生参加型のプログラムの改善を進め、

学生満足度と来館者数の向上を図る。

②図書館資料の整備・充実

新設学科(音楽マネジメント学科、仏教文化学科、文化交流学科) 関連分野の資料を平成23年度に引き続き、重点的に収集する他、飛鳥寛栗様よりご寄贈頂いた「仏教音楽コレクション・A」の正式公開に向けて検討を進める。

③電子図書館機能の強化

本学の教育・研究成果を活用した電子化コンテンツによる情報発信や遠隔、利用環境等に係る検討を進める。貴重資料「春曙文庫」については、貴重図書資料運営委員会の下で、国文学研究資料館と連携してデジタル化事業を推進する。

■ 9. 学生募集に関する事項

2011(2012入試)年度学生募集は、本学にとって非常に厳しい状況であった。この結果を真摯に受け止め、改革・改善を行い、今、本学が行なっている教育改革を中心とした”現在の相愛大学の魅力”をより多くの人に知ってもらえるよう広報を行い、学生募集に繋げるよう、以下の募集活動を行なう。

(1) 入試制度に関する事項

昨年度に制定された特別奨学生制度の有効活用や、まだ十分認知されていない特別入試制度(沙羅の木会特別推薦、寺院特別推薦など)を広く広報し受験へと繋げる。

そのために、昨年に引き続き「沙羅の木会」会員に対する説明会を実施する。又、2012入試より実施した、留学生特別入試も更に周知に務める。

(2) 募集活動について

①高校訪問の強化・高校での模擬授業への積極参加、
学校見学の常時受け入れ従来行ってきた高校訪問は引き続き行いが、近畿地区(特に大阪府及びその周辺地域)の高校訪問や出張授業を昨年以上に実施し、“相愛大学の魅力・特徴”を高校生・教員に直接伝える。又、平常時の大学見学会(体験入学)を実施する。

②広報媒体

資料請求については、従来の受験情報誌によるものも多数あるが、昨今、高校生や保護者の情報源となっているのは、Webやデジタル媒体等新媒体によるところが多く、それらの媒体の積極的活用による広報活動行なう。又、ホームページの充実とスマートフォンへの対応は不可欠である。

③オープンキャンパスについて

オープンキャンパスは、高校生だけでなく保護者の関心も高く、保護者同伴での参加も最近増えてきている。本学では参加した生徒の受験率は高いが、受験生の参加数は定員にも満たず、昨年の調査では入学者の半数近くがオープンキャンパスに参加していないとのデータもある。これらを踏まえ内容、実施時期などを再検討し、“相愛大学の魅力”を伝えな

がら、こちらが伝えたいことだけでなく受験生が知りたいことも盛り込み、より多くの高校生、保護者が参加してもらえるよう充実させる。

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校

(1) 宗教教育

本校の設立理念である宗教教育に関して、学校全体で伝統の継承を行うと共に、生徒が実践しやすい形態を目指す。

特に社会全体で倫理観が低下しているという指摘を受けて、世のために努力する生徒の姿勢を育てる。

(2) 学園暦の見直し

①授業日数

ここ数年授業日数の確保に努め、一定の実授業日数を確保した。保護者からは歓迎されている反面、生徒から定期考査(特に期末、学年末)明けの終業式までの授業に対して休養を求める声もあり、平成23年度は期末、学年末終了の翌日に一日の家庭学習日を設けた。この制度を継続すると共に、授業日数に関して引き続き柔軟に対応する。

②体育祭、文化祭

体育祭、文化祭は学校の活性化を実現する大きな行事であるが、実施日程が固定化しにくい行事でもある。今年度は体育祭を6月2日、文化祭を10月7日に設定した。他の行事との関係や気候、気温の状況を見ながら翌年度の日程を探る。

③修学旅行

本校の修学旅行は、中学校が沖縄、宮古島であり、高校が北海道である。生徒、保護者には一定の評価を受けていると思われるが、生徒の見聞を広げ、国際化教育の一助とするために、海外を含めた地域を検討する。

(3) 学力向上と総合的な学習

①中学校の学力向上

最新の大阪府学力調査で本校は調査対象の3教科全てにおいて公立学校を上回っているが、私学の参加49校(全体63校)の平均値には及ばない。この事実を受け止めて学力向上を目指す。

②高等学校の学力向上

全国的な悉皆調査が行われていない現状では公開模試などを参考にしながら、目の前の生徒の日々の学習状況から学力を想定する必要がある。

自習室の設置、マナトレ(学び直しトレーニング)、ベネッセのスタディーサポートなど最近導入された施設やシステムを教員も生徒も活用して、基礎学力の向上の必要性和、応用力育成の必要性を意識したい。

特に中高共に、教務部から提案されている定期考査後の課題の発見とその対応を行う初年度として、その意義を理解して実践する。

③高等学校の総合的な学習

現在総合的な学習では、日本の伝統文化に親しむことを目的として華道、茶道を選択させている。放課後の教養講座でも華道、茶道を希望する生徒がいるように一定の浸透が見られるが、個人指導が基本

であるので人数が多い場合には十分な指導ができていく。

平成24年度では吹奏楽のレッスン、ヨガのレッスンを追加して、選択肢を増やすと共に各講座の人数の適正化を目指す。吹奏楽は部活動での練習を専門家から受けることができ、ヨガは心身の健康と安定を目指す姿勢を育てることを目指す。

(4) 進路指導、特進コースの学力対策

本校の高校卒業後の進路決定状況は、約8割が4年生大学、約1割5分が短期大学及び専門学校であり、上級学校への進学者がほぼ全員である。

しかし、上級学校に求めるものは時代と共に変化しており、卒業生が真に自分に必要と考える進学先を確保できているかどうかには注意を払う必要がある。その意味でこの数年間校内で行われている各種のキャリア教育を充実させることが求められる。

特進コースに関しては、難関大学への合格を獲得することがその使命であるという意味では十分満足できる結果が出ていないことを念頭において、日々の授業や年間行事を実行するべきである。

7時間目以降の授業や長期休暇中の補習、進学ゼミの内容の精度を上げて、生徒、保護者の期待に答えるべきである。平成23年度からは予備校、塾の講師による専門的な指導が開始されており、その成果も出ているために、引き続き継続した指導を行う。

就職志望者は例年少数であり、特にその指導を必要とする意識は校内では高くはないが、大学等の卒業後に社会人となることが現実であることを考えて、中学時代から職業教育を行なうことが必要である。

(5) 部活動の活性化

高校体操部の国体出場・インターハイ出場、吹奏楽部の関西大会出場、高校バレーボール部の3部昇格など、普段の成果が見られる部がある。引き続き活性化する意識を育て、環境を整備する。

一方で部員数が下降気味であるので、広く入部を訴えて部員数増加を目指す。

(6) 入試広報

経済変動の影響を受けやすい中学入試と、公的支援金が推進されている高校入試では志願者の動向は異なる。また年ごとに状況が変化するために、広く教育界を巡る変動に注意を払う。

その上で、本校の特徴を正しく伝える広報ツールを整備して、その発信に努めると共に、中学校、学習塾、校外の各種説明会、相談会に出向いて理解を広げる。

中学入試では、2年前に始められたプレテスト+事前事後の講習会を継続して、保護者を含めて受験への意識を高めると共に、受験希望者の学力向上に学校としても協力する姿勢を保つ。

高校入試では本校の体験学習での入試問題解説を行う。

高中の体験学習、中学のプレテスト前後の講習会など外来者を迎える行事では在校生が出迎え、受け付け、案内などの役割を務めて好評である。また担当する生徒自身にとっても社会性を高める機会となる。

今後は補助的な役割を超えて、渉外的な役割をもつことでキャリア教育の一環としたい。

(7) 教職員研修

ここ数年回数を多く設定して、学習障がい、AEDによる蘇生法、東日本震災への本願寺派の支援などの研修を受けた。

今年度は未定であるが、基礎学力向上、応用学力向上についての研修を予定している。

(8) 教務システムを導入し、効率的に教職員の労働力の有効活用

- ① 日常の成績処理や書類作成だけでなく、生徒募集・進路指導・卒業後の進学先までを一括して取り扱い、教職員間の情報交換を今以上に向上させる。
- ② 学力に問題のある生徒や様々な不安を抱える保護者に向き合う時間をより多く確保する。

(9) 本町学舎の有効活用

本年4月に竣工する相愛大学本町校舎は、主として音楽学部のマネジメント学科が利用するため、本校の音楽科並びに音楽科進学コースの生徒の大学教員、大学生との交流が期待できる。

また本町学舎には中規模の会合(約100名~200名)に適した会場がないが、新校舎にはそれが設置される。大学と協議して本町学舎の有効活用を検討する。

(10) 学校評価

生徒並びに保護者からの評価を真摯に受け取って、学校の改善、発展に努める。評価の傾向としては一定の満足が見える。

本校に入学して「よかった」と感じる生徒は約8割、保護者は8割5分である。

しかし、肯定的に「評価する」割合よりも、「やや評価する」という意見の方が多いため、更に評価の度合いを高めるべく、学校全体の実践力を高めることが求められる。

また、評価の低い項目があり、看過できない。個々の職員レベル、教科、学年、分掌レベルでの分析と対応が求められる。

加えて生徒、保護者の評価は一方向的であり事実面に即していないとする傾向があるが、もとより学校改善は広く現時点での教育界の現状から判断して行われるべきであり、日ごろの学校自身の自己判断の妥当性が生徒、保護者の評価とどこで一致しているか否かの判断も、さらなる改善の判断材料であると考えられるべきであることは言を待たない。

(11) 大学、他校との提携、連携

併設校である相愛大学は言うに及ばず、宗門校である各大学並びに教育連携協定を結んでいる龍谷大学との提携、連携を維持、強化する。

平成22年度から実施されている高校生による1日見学体験を相愛大学、龍谷大学と行っているが、必要に応じて他大学も含めて、上級学校への生徒の直接的な体験の場を設定する。

更に、全国有数の学園組織である龍谷総合学園が提唱する各種の交流、体験の機会に積極的に参加す

る。

特に、夏に実施される龍谷アドバンスト・プログラムは、テーマの設定、調査、発表準備、発表を生徒が大学教員、学生及び他の高校生と共に行うという意味で有効である。

これ以外の交流、発表の機会を含めて、積極的な参加を推進する。

(12) 納付金と公的支援金

平成22年度に導入された子ども手当と高校生への授業料支援金は、私学の納入金に関する意識を大きく変化させた。特に大阪では、国や自治体、保護者に加えて学校法人自体も一定の負担を求めることとなった。

私学、公立の各学校への志願傾向さえも一変させた公的支援金のあり方に対して平素から情報を入手して対応を行う。

(13) 公立学校の状況

他の私学の動静を注目する傾向が強かった私学は、現在公立学校の動静にも注目する必要がある。

制約の多い衣から脱皮する公立学校に対して私学の優位性がどこにあるかを平素から模索する学校運営を行う。

(14) 音楽教育

本学園の根幹とも言える音楽の専門教育に関しては、2年連続して全日本学生音楽コンクールで1位、2位受賞者を輩出するなど、国内外を問わず評価できる。引き続き指導が徹底されるような環境を整備すると共に、全ての演奏ジャンルで優秀な演奏家が育つことを目指す。

また、中学校での音楽教育にも期待されるような環境整備を目指す。そのために相愛大学並びに相愛音楽教室との連携を強化する。

(15) 将来構想の策定

以上述べた通り、本校の現状は生徒の日常生活を見る上では安定しているが、本校をめぐる様々な環境が急激に変化している上に、懸案である生徒募集に関して良好であるとは言えない。

本年2月に本校の将来構想に対して提言を求めて将来構想検討委員会を立ち上げたところである。

平成24年度にはこれを推進して、遅くとも平成26年度から実行する。

検討の対象として次のものが挙げられる。

- ① 本校の現状の分析
- ② 本校の宗教教育並びに倫理観の育成の推進
- ③ 本校在籍者並びに仮想できる志願者が本校に求めるもの
- ④ それに沿った学科、コースのカリキュラムの検討
- ⑤ 相愛大学並びに提携大学との連携を推進する学校形態の検討
- ⑥ 中学校、高等学校に求められる学力の向上並びに特進コースの実績向上策
- ⑦ 本校の音楽教育の分析並びに新しい運営形態の検討
- ⑧ 最終的な提言に沿った募集活動の検討

※音楽教室

■ 1. 音楽教室

平成24年度で創立56年を迎える相愛音楽教室は次世代を担う優秀な音楽家を育成するために一層の教育研究に努め、対社会的にもさらに認知度を高め、ひいては出身生が相愛高校、相愛大学へとその進路を進めるべく腐心しなければと考えている。

1955年10月、当時の日本の楽壇の礎となった井口基成（ピアノ）、齋藤秀雄（チェロ・指揮）、伊藤武雄（声楽）、吉田秀和（芸術評論）の諸氏を招き、「早期より豊かな音楽教育を施し、優れた音楽家を育てる」という理念のもと、今日までの長きに渡って受け継がれた諸先生方、先人のご尽力の歴史を思い出し、一層の努力を重ねる所存である。

さて昨今の厳しい少子化のもと、音楽教室においても平成23年度は例年に比べ特に多数であった中3、高3の修了生が学業を終えたため幾分の教室生減少と相成った。

今後はその回復に努めなければならないが、同時に経費削減策も急務であった。教室では“入室者の増加”と“経費の軽減措置”がイコールとなり結びつくような工夫を思案し、従来より一冊になっていた「募集要項・教室案内」を分け、「教室案内」部分をカラーコピーで作成し印刷費の節約に努めた。

また、学齢前のクラスについて従来入室試験（春および秋）以外の時期に入室したいとのニーズが以前からたびたび寄せられていたが、教室ではこの度学齢前の編入制度を新たに設け、3月、8月を除く随時受け入れを後期より実施して入室の門戸を広げた。平成24年度はこの新システムについても広報に努めていきたい。

Ⅲ. 財務の概要

1. 予算編成方針

平成24年度予算編成方針

本年度も学園をとりまく環境は、さらに厳しくなることが予想され、今までにも増して構成員一丸となって全員でこの難局に立ち向かっていきたい。

予算編成にあたっては、予算の統制に関する規程にも記述されているように収支均衡させることを目標として取り組む。そのために継続実施とされる項目については、平成23年度予算の10%以上の削減を原則とする。

・教育

「将来構想」にも記されているとおり、学生募集の基本となるのは「教育の質の向上」「教育の格段の充実」にある。そのための予算を充実・強化させ、目に見える改善・改革を図っていきたい。

専門教育、資格取得教育の深掘りを継続させるとともに、キャリア形成科目、就学支援充実を図る。またカリキュラムのコンパクト化と構成科目の厳選を行い、学生の学びを実質化する取り組みを行う。

・研究

平成23年度より実施した「研究費集中投入方針」については、全学的な理解と成果の向上が確認されたことから、本年もこの施策を継続する。

・学生募集

昨年度実施の内容とその成果を十分に吟味し、やめるべきもの、拡大実施すべきもの等を明確にして予算計上する。

・一般経費

すべての項目について、ゼロベースで見直しを行う。

また、物件の調達管理取扱要領に則り、入札・相見積りを徹底しコスト削減を継続的に行う。

2. 予算の概要

平成24年度予算は資金総額45億3,702万1千円となった。

まず当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支計算書について説明する。

収入の部

(1) 資金収支予算書

資金収入の部については、収入合計を構成する主な科目が学生生徒等納付金と補助金であり、この科目が大半を占めている。

①学生生徒等納付金収入は21億1,573万1千円である。学生予想数は24年3月時点をもとに、大学、高等学校、中学校全体で1,801名。前年度より187名減で積算している。

②手数料収入は2,598万8千円、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・大学入試センター試験実施手数料収入である。

③寄附金収入は2,769万円、大半が保護者会(後援会・敬愛会・育友会)からの寄附金である。

④補助金収入は4億3,159万2千円、国庫補助金と就学支援金の算定方法大幅改訂による積算としている。

⑤資産運用収入は744万2千円、本町施設利用料と預金利息である。

⑥資産売却収入の予定はなし。

⑦事業収入は1億76万5千円、本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入額である。

⑧雑収入は5,256万5千円で定年退職者の退職金財団交付金収入とオーケストラ演奏会のチケット収入、課外活動の講習会収入である。

⑨前受金収入3億4,862万5千円は次年度入学生の入学金・授業料等の前受金の額である。

次年度の人文学部定員減変更を予測して積算している。

⑩その他の収入1億7,508万6千円は前年の未収入金、奨学貸付金・学生会への貸付金の回収金、特定預金を取崩した収入の額である。

⑪資金収入調整勘定は3億1,220万4千円、次年度収入の退職者の退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の前期末前受金である。

⑫前年度繰越支払資金は平成23年度補正予算額の15億6,374万1千円である。

支出の部

本年度の重点事項予算の取組みは13項目4577万円。

- a、学園広報
- b、学生募集経費
- c、特別研究に関する特別予算
- d、人文 シンポジウム、教育公開講座
- e、国家試験対策、特別講師派遣経費等
- f、初年次教育・キャリア関連科目教育方法の情報収集
- g、学生実態調査、キャリアサポート、精神科医契約等
- h、大学歌、作詞作曲費用
- i、教育改革に必要な経費
- j、国際交流強化、音楽学部での特色ある国際交流の展開
- k、図書館、国立情報学研究所リンク費用
- l、高等学校・中学校の教育特色化に関する特別予算
- m、南港講堂パイプオルガン保守点検

で、管理経費・研究経費・設備経費にまたがる予算となっている。

①人件費支出は予算総額18億5,412万6千円で定年退職者の退職金が4,316万1千円である。

②教育研究費支出は6億9,758万1千円である。奨学金支出、通常の教学部門経費、及び教員の研究経費等である。

③管理経費支出は1億7,430万6千円である。この経費は学生募集経費、管理部門経費の予算である。

設備の充実・維持に伴うランニングコスト、主に光熱水費、警備・清掃委託、保険等である。

④借入金等利息支出は56万円。

⑤借入金等返済支出は2,700万円である。龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円の返済額で、元金均等返済で23年度から15年間、利率は借入当時の公定歩合の2分の1(0.15%)である。

⑥施設関係支出は6,636万6千円。

⑦設備関係支出は2,701万2千円となる。本町学舎、南港学舎の学園の施設維持及び改修工事の経費である。

営繕計画は

南港学舎で

- ・高圧受電設備の更新改修
- ・講堂棟1F空調設備更新改修
- ・講堂棟ホール音響設備更新改修
- ・講堂棟パイプオルガン改修
- ・7号館エレベーター更新改修

本町学舎で

- ・正面玄関タイルの修繕
- ・放送室配線替え工事
- ・空調機交換工事
- ・調理実習室給湯器の交換

を予定している。

⑧資産運用支出は985万8千円で、奨学貸付金600万円と龍谷学事振興拠出金300万円等の経費である。

⑨その他の支出は7億4,922万2千円、大学生10名への奨学貸付金額600万円、他は大半が本町校建設費等の未払金、及び翌年の前払金である。

⑩資金支出調整勘定は、1億5,291万6千円で、退職金の未払、前年の前払金の額である。

⑪次年度繰越支払資金は、10億8,390万6千円である。

(2) 消費収支予算書

消費収支計算書は収支の均衡状態を明確にするものであり、学校法人の経営状況をみる計算書である。

本年度は、消費収入合計が26億8,499万9千円、消費支出合計が31億8,293万3千円、結果は消費支出超過額が4億9,793万4千円の予算である。

消費収入において、当該年度の第1号基本金組入は、施設・設備関係の構築・取得によるものである。ただし、主に本町・南港の空調改修等、既存設備の

大半が取替更新でもあるので、ほとんどを基本金組入とはしないが、前年未組入額との相殺において7,677万4千円と予定している。

また、帰属収入と消費支出の各構成比率をグラフにおいて掲載している。

(3) 帰属収入内訳にて

(4) 消費支出内訳にて

(1) 資金収支予算

資金収支予算総括表
2012(平成24)年4月1日～2013(平成25)年3月31日まで

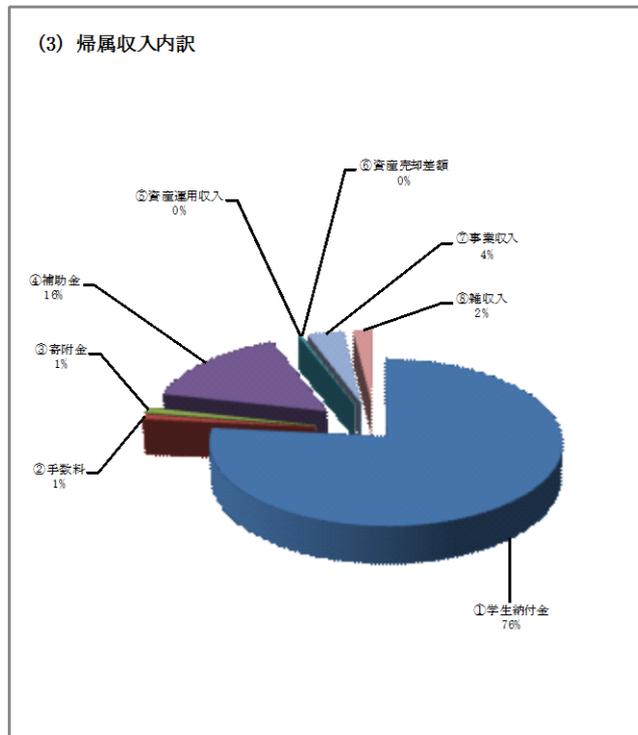
収入の部				支出の部			
科目	予算額	前年度予算額	差異	科目	予算額	前年度予算額	差異
①学生生徒等納付金収入	2,115,731	2,305,885	△ 190,154	①人件費支出	1,854,126	2,003,555	△ 149,429
②手数料収入	25,988	20,070	5,918	②教育研究経費支出	697,581	705,355	△ 7,774
③寄附金収入	27,690	29,492	△ 1,802	③管理経費支出	174,306	203,003	△ 28,697
④補助金収入	431,592	398,285	33,307	④借入金等利息支出	560	600	△ 40
⑤資産運用収入	7,442	7,264	178	⑤借入金等返済支出	27,000	27,000	0
⑥資産売却収入	0	690	△ 690	⑥施設関係支出	66,366	653,017	△ 586,651
⑦事業収入	100,765	90,784	9,981	⑦設備関係支出	27,012	209,780	△ 182,768
⑧雑収入	52,565	88,387	△ 35,822	⑧資産運用支出	9,858	7,365	2,493
⑨前受金収入	348,625	286,945	61,680	⑨その他支出	749,222	332,667	416,555
⑩その他収入	175,086	609,112	△ 434,026	⑩資金支出調整勘定	△ 152,916	△ 749,146	596,230
⑪資金収入調整勘定	△ 312,204	△ 400,704	88,500	⑪次年度繰越支払資金	1,083,906	1,563,741	△ 479,835
⑫前年度繰越支払資金	1,563,741	1,520,727	43,014				
収入の部合計	4,537,021	4,956,937	△ 419,916	支出の部合計	4,537,021	4,956,937	△ 419,916

(2) 消費収支予算

消費収支予算総括表

消費収入の部				消費支出の部			
科目	予算額	前年度予算額	差異	科目	予算額	前年度予算額	差異
①学生生徒等納付金	2,115,731	2,305,885	△ 190,154	①人件費	1,934,486	2,063,828	△ 129,342
②手数料	25,988	20,070	5,918	②教育研究経費	1,049,934	1,060,354	△ 10,420
③寄附金	27,690	29,492	△ 1,802	③管理経費	197,953	225,455	△ 27,502
④補助金	431,592	398,285	33,307	④借入金等利息	560	600	△ 40
⑤資産運用収入	7,442	7,264	178	⑤資産処分差額	0	140,597	△ 140,597
⑥資産売却差額	0	690	△ 690	⑥徴収不能引当金繰入額	0	25,920	△ 25,920
⑦事業収入	100,765	90,784	9,981	消費支出の部合計	3,182,933	3,516,754	△ 333,821
⑧雑収入	52,565	88,387	△ 35,822				
⑨帰属収入合計	2,761,773	2,940,857	△ 179,084	当年度消費支出超過額	497,934	575,897	
⑩基本金組入額合計	△ 76,774	0	△ 76,774	前年度繰越消費収入超過額	9,709,641	9,133,744	
消費収入の部合計	2,684,999	2,940,857	△ 255,858	翌年度繰越消費収入超過額	10,207,575	9,709,641	

(3) 帰属収入内訳



(4) 消費支出内訳

